

# Rotary International District 2790

2010-2011 Governor Yoshiro Oda  
Office: 13-2, Chuo-cho Choshi-shi,  
Chiba 288-0041, JAPAN  
Phone: +81-479-26-3380  
Fax: +81-479-25-6665  
E-mail: 10-11gov@rid2790.jp



## スタイル (様式) を磨こう

2010-2011 ガバナー 織田 吉郎  
〒288-0041 銚子市中央町 13-2  
Phone: 0479-26-3380  
Fax: 0479-25-6665  
E-mail: 10-11gov@rid2790.jp

2011年6月1日

国際ロータリー第2790地区  
ロータリー・クラブ  
会長 および 幹事 各位

ガバナー 織田 吉郎  
地区幹事長 杉山 俊明

## 2013年規定審議会 立法案のご提出について

2013年規定審議会の立法案のご提出について、ご案内申し上げます。

立法案ご提出の流れは、以下のとおりです。

- ① クラブから地区(山田ガバナー事務所)に提出 2011年 8月31日(水)
- ② 2011年(山田年度)の地区大会にて承認 2011年11月 6日(日)
- ③ 地区からR Iに提出 締切 : 2011年12月31日(土)

詳細については、2010年手続要覧(R I細則第7.037.1項(d))をご覧ください。  
また、R Iウェブサイトの「規定審議会」を参考資料としてご利用下さい。

立法案の地区宛のご提出期限(8月末日)までは、今から3ヶ月ありますが、  
年度の切り替わりもあり、期末・期首は慌しく過ぎてしまうことも考えられます。  
是非、年度をまたぐご検討の体制を整えていただき、クラブとしてのご提案を  
とりまとめさせていただきたく、よろしくご提出申し上げます。

### ◆R I ウェブサイトの「2010年規定審議会立法案提出について」

<http://www.rotary.org/ja/members/PoliciesAndProcedures/CouncilOnLegislation/Pages/ridefault.aspx>

### ◆R I ウェブサイトのトップページ(<http://www.rotary.org/ja>)より、「規定審議会」 ページに移動する手順

「会員」タブをクリック⇒「方針と手続き」をクリック⇒「規定審議会」をクリック

ご提出先 : 山田ガバナー事務所 FAX 0438-72-2794